

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年大口町教育委員会10月定例会議

平成27年10月29日

午前10時30分開議

大口町学校給食センター 2階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第21号 大口町通学路安全推進会議設置要綱の制定について

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡事項

(1) 資料館秋の企画展について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(4) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委 員 長 水 谷 恵 子

職 務 代 理 者 丹 羽 茂 文

委員 藤田金生
委員(教育長) 長屋孝成

委員 鈴木由布子

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本勝広

学校給食センター所長 社本健二

学校教育課長補佐 倉知千鶴

町立図書館課長補佐 吉田桂志

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 早川浩史

学校教育課主査 三輪典幸

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会10月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前10時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

あちらこちらでかわいらしいコスモスを見かけ、肌寒さとともに秋の訪れを感じているきょうこのごろであります。

10月1日木曜日の午前、10月2日金曜日の午後に大口中学校で体育大会が行われました。天候に左右され、やむを得ない措置だったと思います。

1日目は、雨にぬれながら記録を更新するために力いっぱいそれぞれの種目に取り組む姿は、みんな輝いて見えました。

2日目のブロック応援では、夏休みから練習に取り組み、ブロック宿泊研修でも時間を費やして練習を積み重ねたもので、多学年が一致団結したその姿は、生徒たちのさわやかな力強さがとても伝わってきて胸が熱くなりました。見ている側の生徒たちも、手拍子をしたり大きな拍手をしたりと、お互いにたたえ合う姿がほほ笑ましく、見ていてとても気持ちがよかったです。

最後の種目でありますブロック対抗リレーで、アンカーのたすきが下がってきてしまい、ついには膝の位置に来て転んでしまうというアクシデントがありました。まさかの出来事だったとは思いますが、今後このようなことがないようにたすきを結ぶ、ハーフパンツの中に入れる、またはビブスにかえるなどの対策が必要かと思いました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしくお願いたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

10月1日以降であります。まず図書館協議会で、桑名市に視察に行ってきました。長島の図書館、いなべの図書館ということで、すばらしい図書館を見学させていただき、これから大

口町の図書館建設に向けての資料収集、そんな視察になりました。

それから、小学校と中学校との連携、特に特別支援学級について、小学校のお子さん、あるいは保護者の方が不安を持っていらっしゃることもあると思います。そういうことに対して、大口中学校のほうで見学会をこたしも開いていただきまして、小学校の先生と、それから保護者と子供たちが半日大口中学校で過ごすという機会の視察をしてきました。

それから、10月の丹葉地方教育事務協議会では、特に平成28年度に向けての人事異動方針を決めました。人事異動方針につきましては、県の方針に基づいて丹葉の方針を決めるわけですが、昨年度とほぼ同様な形で人事異動方針が決定をされました。

それから、10月24日ですけれども、大口中学校でPTAと遺族会、大口町が共同主催という形で、平和に向けてというようなことで記念講演会がありました。原爆で実際爆心地から1.3キロメートルほど離れたところ、逡信会館で働いていた方で、細川浩史氏という方、87歳の方でしたけれども、大口まで来ていただいて、「次世代へヒロシマの伝承を」ということで1時間の講演をいただきました。子供たちに平和の大切さ、そんなことを訴えられた姿が大変印象的でありました。

それから、伝承芸能ということで、伝統文化を大事にするということですが、なかなかそういう機会がありませんが、25日の日曜日に小口城址公園でこの発表会が開かれました。大変いい天気にも恵まれて、参加者は多かったです、もう少し地域住民の方とか、あるいは特に子供たちが参加をしてくれるともっと盛り上がるし、意義が深まっていくのではないかなあ、そんな感想を持ちました。

それから26日、今週の月曜日ですが、福井県の越前町から大口西小学校に教育視察がありました。これは何かといいますと、越前町もこれからタブレットを導入していくということで、大口町が若干進んでいるということでお見えになったわけでした。当日は、伊藤校長先生みずから算数の授業を1時間公開をしてくださって、また越前町と両方でタブレットの今後のあり方等について、意義等について意見交換をする場ができて大変よかったなあ、そんなふうに思っております。

学校関係ですが、2学期になりましたほぼ真ん中ぐらい、2カ月が過ぎてきたわけですが、今のところスポーツ面、芸術面、読書面とか、あるいは食欲、こういう面において、各学校とも順調な教育活動が展開されておりまして、児童・生徒の大きな事故等は現時点では報告をされておられません。

それから、皆さん御承知ですが、先般、横浜市で大手の企業による建築のマンション傾きとデータの改ざんというような事件がありまして、大口町も大口南小学校、大口北小学校、大口中学校がこの10年の間に建築をしておりまして、そういう点で大変心配して調査を進めま

したので、また後ほど報告があるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と藤田金生委員によろしくお願ひいたします。

◎日程第4 議 題

議案第21号 大口町通学路安全推進会議設置要綱の制定について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第21号 大口町通学路安全推進会議設置要綱の制定について、事務局、説明をお願ひいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、よろしくお願ひいたします。

議案第21号 大口町通学路安全推進会議設置要綱の制定について。

大口町通学路安全推進会議設置要綱を別紙のように定めるものとする。平成27年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、町内通学路について児童・生徒がより安心して通学が行えるよう、通学路の安全対策を推進するため必要があるからである。

本日お配りした要綱をごらんいただきたいと思います。

これは何かと申しますと、今まで小学校、中学校の通学路に関しましては、毎年それぞれの学校に通うお子さんの保護者の方にお願ひをしながら、通学路の危険箇所を夏ごろに見て歩いていただいて、それに対する要望というものを教育委員会にいただいておりました。それに基づきまして、それぞれ担当すべき役場の中の課、道路関係であれば道路管理者であります建設課、あと交通安全対策が必要なものにつきましては町民安全課、そして江南警察というように依頼をさせていただきまして、それぞれで対策案を考えていただき、教育委員会が取りまとめを行い、個別で学校を訪問させていただいて説明をして、それを保護者の方にフィードバックするというような流れで従来進めてきておりました。

今回、この会議を設置することによって何が変わるのかということですが、個別で今まで行ってきた対策、それについては従来どおり、それぞれの課でなければわかりませんので、検討していただくことになるわけですが、それをそれぞれの学校に行き説明をするということではなく、一堂に集まっていただいて、そして庁舎内の担当する課も集まり、そこで情報の共有をしたいと思います。今までは自分の学校のことしか知らなかったということで進めてま

いました。けれども、これからは、例えば北小学校はこういうことをやっているんだな、こういう対応をしてきているんだなということをほかの学校でも聞いてもらって、じゃあこういうことができるのかな、うちの学校でもこういうことがひょっとするとできるかもしれないなあということをお互いが感じていただきながら、そして1年前の対応につきましても各学校に意見をお聞かせいただきながら、こういう対応をさせていただいたんだけど、現在は効果としてどんなものかなというようなことを意見として聞きながら、改善できるような部分についてはさらに改善をしつつ進めていきたい。より安全に子供たちが通える通学路としていくための協議の場ということで、今回この要綱を制定させていただくものであります。

一度、朗読させていただきます。

大口町通学路安全推進会議設置要綱。

設置、第1条、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みの推進について（平成25年12月6日文科科学省、国土交通省、警察庁通知。）に基づき、町内通学路について、児童及び生徒（以下「児童等」という。）がより安心して通学が行えるよう、通学路の安全対策を推進するため、大口町通学路安全推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

所掌事務、第2条、推進会議は次に掲げる事項を所掌する。

第1号、通学路の安全対策に関すること。

第2号、通学路に関する要望の処理に関すること。

第3号、関係機関との情報交換を行うこと。

第4号、その他通学路の安全確保に必要な事項に関すること。

組織、第3条、推進会議は別表に掲げる委員をもって組織する。

会長及び副会長、第4条、推進会議に会長1人及び副会長1人を置く。

第2項、会長は、生涯教育部長をもって充て、副会長は町民安全課長とする。

第3項、会長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

第4項、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理する。

会議、第5条、推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

第2項、会長は会議の議長となる。

第3項、会議は委員の半数以上の出席をもって成立する。

第4項、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

関係者の出席、第6条、推進会議は必要と認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

庶務、第7条、推進会議の庶務は生涯教育部学校教育課において処理する。

その他必要事項、第8条、この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は会長が推進会議に諮って定める。

附則、この要綱は平成27年11月1日から施行する。

以上です。よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この件に関して、御意見、御質問はありますか。

○藤田委員 通知文は知らないといけませんけれども、設置のところのもととなる通知文のほう
が、通学路の交通安全の確保という形の通知文ですが、所掌事務のほうに交通という言葉が一
切入っておりませんが、これは交通も含めた全体の安全という捉え方でよろしいでしょうか。

○三輪学校教育課主査 そうです。

○水谷委員長 ほかにありますか。

○丹羽職務代理者 言いたいんだけど、部長が会長でしょう。だから、ちょっと部長が戻ってか
らお話しさせてもらおうかなあと。いいですか。

○水谷委員長 では、戻られるまで暫時休憩といたします。

(午前10時47分)

○水谷委員長 それでは、再開いたします。

(午前10時48分)

○丹羽職務代理者 この設置要綱には何も問題はありませんけれども、ちょっと思っていること
があるものですから、よくゼロの日に、黄色い帽子をかぶっているんな方が交差点に立たれる
んですけれども、前もちょっと子どもの事故の多いときに、テレビでやっていたんですけれど
も、企業の従業員さんの出入りする、朝の通勤の駐車場がありますよね、大きな駐車場が。大
口町の中で優秀な企業がいっぱいあるし、従業員をたくさん使ってみえますから、企業によっ
ては従業員の駐車場の出入りのところに立ってみえる企業もあるんですけれども、そういうふ
うに通学路で全部の企業がやるんじゃないかと、小学生が分団というんですか、そろそろと歩い
てきますよね。通学路は大抵決まっているんでしょう。通学路が従業員の大きな駐車場の出入
りに面しているところでは、企業のほうに、毎日立ってもらおうというのも大変だけれども、ゼ
ロの日に信号の角に立ってもらったならば、従業員の駐車場出入り口のところで監視して
いただく、シートベルトとか何とかと言ってやってみえるんですけれども、企業にもそういう

ことを言われたらいかかなと私は思うんです。そこでの事故が結構多いというのをテレビの番組で見たことがあったもんですから、ちょっと思いました。

○長屋教育長 今の関連ですけれども、大口町ですと、南小学校の大御堂とか大屋敷の子ですね、南小学校へ通っていく、あそこのところ、信号機がついて、まっすぐ歩いていく通学路になっています。そこに青山の大変広い敷地があって、そこへ毎日従業員の方、あそこに立っていただく。そういうところが多分ほかにも……。

○丹羽職務代理者 立っているでしょう。私もそれを見ているもんで、ほかの企業もお願いしたらいいかなあと。毎日はいくらでも、大体合いますよね、通学時間。

○長屋教育長 あそこは毎日立ってみえるね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、補足というか、追加だけさせていただきます。街頭監視をやっておりますのは、町内の企業、何社かちょっと数字はわかりませんが、ほとんどの企業が交通安全推進協議会に入っておっていただいております。その従業員の方が黄色い帽子とジャンパーで、我々と同じように基本的に10日、それから春と秋の交通安全のときはイレギュラーになるんですけれども、従業員の方に出発していただいているというのが推進協議会の活動です。

それから企業のほうですが、実は南小学校は、今青山製作所さんがほとんど毎日、従業員の出入りに際して、従業員への啓発と子供たちの安全を見守っていただけておるという場面がありますし、私の知っているところだと、おとしにできたパチンコ屋さんが、実は教育長と私とお邪魔しまして、こういうふうで子供たちの通学時にガードマンさんをと話をさせていただいたら、喜んで協力させてもらおうと。ただ、子供さんたちの通学する時間がわからない。そこで壁ができたのが、子供の通学時間を教えていいものなのか、その情報を流していいのか悪いのかという話を、実は教育長先生と打ち合わせさせてもらい、結果的には、今パチンコ屋さんのほうへは何月何日は何時から何時に子供が通りますという情報をきちっと流させてもらって、その時間に必ずガードマンがついておってもらっております。最初は気になったんでちょっと見ていたんですけれども、パチンコ屋さんの入り口のところだけをガードマンにやっていただいていたんですが、最近、橋まで来ていただいて、ガードマンさんが橋のところ子供たちの横断を見守っていただけていますので御紹介をさせていただきました。

あと、企業を全部私が掌握しているわけじゃありませんけれども、声をかけさせていただければ、というよりも、今、社内安全教育の中でそういった活動に取り組んでいただいております。1つ思い出しました。トヨタ紡織さんもやっていただいております。道路に従業員さんが20人ぐらい並ばれるのかな、自分のところのユニフォームで、いわゆる交通安全に気をつけましょうというキャンペーンをやっていただいたり、町内にはいろんな企業がございまして、そう

いった機会、協議会の事務局は町民安全課が持っておりますので、そういったことも投げかけながら、企業が出来る範囲で結構です。協力していただけませんかというような投げかけは御意見として承り、伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 それでは、この件に関しまして承認していただけますか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。よろしく願いいたします。

次に移ります。

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 続きまして、議案第22号です。大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成27年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

添付の資料を少し説明させていただきます。

申請書がついていると思いますが、申請しております団体名が、一般社団法人実践倫理宏正会丹羽支舎。代表者が千田敏子さんです。

今回の事業名といたしましては、ファミリーの集い。

事業の目的として、家族のつながりを大切に生活倫理を広めるということです。

開催期日が11月29日。場所が大口町の町民会館。対象といたしましては、中学生及び一般住民。過去の後援名義はありません。

ついております資料ですが、予算書のほうが、社団法人のほうからいただいてみえる助成金だけとなっております。

あと、こちらの一般社団法人ですが、社会教育団体ということで、一応調べさせていただきましたところ、出ております。明るく元気な家庭の確立を通じて、万人がともに幸福に暮らせる未来を目指すということで、朝起き会ということで、私も聞いたことはございますし、そう

いう活動をしていることを聞き取りさせていただいております。

ちょっと簡単な説明ですが、以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして御意見、御質問がありましたらお願いします。

私も、夫婦で朝起きする喜びとか、そういうところから朝起き会かしらという感じを受けたんですが、ちょっと宗教の関係かしらと思って、承認するのはいかなものかしらと思ったんですが、どうでしょうか。

○鈴木委員 私もそう思ひまして、賛成はちょっと見送りたいなと思っております。

○長屋教育長 私も、当初、宗教団体じゃないかなというような感じを持ったんです。やっぱり学校教育とか教育委員会は、宗教的な面、それから政治的な面で中立でなければいかんということで、そういう危惧をしたんですけれども、ここの団体のところの名称を見てもらってもわかるように、一般社団法人ということで宗教団体ではないんです。私も平成17、18、19と大口中学校でお世話になっておったときに、会場借用に見えまして、朝6時ぐらいに来て会場を使われるのかな。そして、終わった後は奉仕活動など、1時間ぐらいみんなでなさって、来たときよりきれいにされて帰っていく、そういう団体で、決して宗教とは関係ないというふうに認識しました。

ですので、この目的からいってもファミリーの集いということで、中学生、それから大人を交えて明るい家庭をつくっていくことに寄与されるという団体ですので、この名義使用許可をしてはいいのではないかなあと、そういう考えでおります。

○藤田委員 古くからのおつき合いですけど、ずうっと昔、北中のできたころからありましたね、やってみえたことは知っております。

○丹羽職務代理者 今の時代、宗教団体であろうがなかろうが、こうやっていただけることということは、なかなか最近こういうことはやっていただけないですよ。だから、どうでしょう、後援名義しようがしまいが、ここはやられるんでしょう。

○水谷委員長 事務局側としてはどういう印象でしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 実は、これを受け付けさせていただいて、課内でもいろいろ議論がございまして、教育長先生も先ほど言われたように、いろいろな今までのつき合いですとか、それからこの活動内容を見たときに、果たしてグレーを排除するのか、真っ黒じゃないところまで全部排除してっちゃうのかということはあるかとは思いますが。私どもが今ここで出すべきだ、出さざるべきだという話が申し上げられる立場ではございませんけれども、余り名前ですとかという部分、我々が受け取ったこの書類だけで判断するべきではないのかなあという気はいたします。お答えになっていないので申しわけないんですけれども、自分の考

えはそういう考え方でございます。

○丹羽職務代理者 何遍も言いますが、今部長が言われたように、グレーでもこういうことをやっていただけるのはなかなか少ないですし、私はグレーは限りなくブラックに近いとかいうことではなくて、もうちょっとやわらかい感じで寛容に捉えたらいいかなと思う。せっかくこうやってやっていただけるんです。無料でしょう。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、後援名義の申請書には、暴力団の排除を明記してあるんで。

○長屋教育長 排除条例があります。もしこれが暴力団とかそういうことで、わからなかった場合は、警察のほうと情報交換をして。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 私ども、今何でその話をしたかという、我々が今一番気にしなければならない部分が暴力団と関係する講演、暴力団の資金稼ぎについては、徹底的に私どもも調べますけれども、宗教ですとか政治の話になって、もっともそれもまたグレーな部分が出てくるわけでございますけれども、今丹羽委員が言っていたように、家族とは何ぞやみたいなどの講演であるのであれば、純粋に受け取ってもいいのかなというふうには思います。

○丹羽職務代理者 いいんじゃないですか。別に覆すことはないです。みんなが言われるなら賛成にしましょうかじゃなくて、3対2なわけですから、それでいいですよ。別に全員が賛成という必要はありませんから。一応、藤田さんはいい、私もいいんじゃないですかということですから。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 よろしければ賛否をとっていただいても、賛成多数で教育委員会として決めてもらえば。

○水谷委員長 3対2ですと、多数決で承認にしますという感じでしょうかね。

○長屋教育長 多数を占めたということで。

○水谷委員長 では、そういうふうで多数決をもって承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。よろしく願いいたします。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項に入ります。

1. 資料館秋の企画展について、よろしく願いいたします。

○吉田町立図書館課長補佐 お手元の資料にありますとおり、10月17日土曜日から開催をしておりますが、17日土曜日から12月13日までということで、広島原爆のものを中心としまして、

秋の企画展を、こちらのほうは行政課と共同で開催をさせていただいております。

また、議員の皆様もお時間がありましたら、御来場していただければありがたいというふう
に考えております。以上でございます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

2. 大口市教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしく願いいたします。

○倉知学校教育課長補佐 大口市教育委員会後援名義の使用許可の報告について、報告させてい
ただきます。

お手元の資料のとおり、使用許可については3件出ております。申請者として大口市立大口
中学校、それから地域別県民文化大祭典2015中央実行委員会、そして3番目として水芭蕉忌コ
ンサート in 愛知実行委員会。

それから、実績報告については2件出ております。

1件目が名城尾北会、2件目が大口市商工会。以上となっております。

○水谷委員長 ありがとうございます。

3. 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をよろしく願いいたし
ます。

○倉知学校教育課長補佐 次の資料で、2枚とじになっておりますものをごらんいただきたいと
思います。

1枚目が一覧表になっておりますが、1枚はねていただきまして、新たに追加ということで
1名、大口中学校の生徒さんが9月16日に認定をさせていただいておりますので、御報告さ
せていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

済みません、この方は今の時期になってということは、家庭に何か変化があったということ
ですか。

○倉知学校教育課長補佐 そういことです。夏休み中に家庭の御事情でこういう形になられて、
申請が出まして、今回、御報告いたします。

○水谷委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

4. 行事予定について、説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、11月と12月の行事予定についてですけれども、11月はちょっ
といろいろと既にスケジュール、予定表に記入をさせていただいております。

まず、11月5日木曜日ですけれども、大口中学校の学校訪問があります。

そして、11月7日土曜日でございますけれども、南小学校の学習発表会。

そして、次の週、11月12日木曜日、大口中学校の合唱コンクール。

そして、11月26日木曜日ですが、今度は南小学校の学校訪問になっております。そして、その翌日、11月27日の金曜日、教育委員会の定例会が予定しておりますが、場所を南小学校で開催したいと考えております。時間は9時半から。その後、午後からになりますが、教育支援委員会、こちらには委員長の出席をお願いしたいと思います。

次に12月の予定ですが、12月につきましては、12月24日木曜日、この日に教育委員会の定例会を行いたい。場所につきましては、中央公民館の2階、C会議室で9時半からということで予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

○長屋教育長 済みません、行事予定の中で、11月19日だったかな、大口町教育研究会。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 11月19日、大口町教育研究会、13時30分から大口西小学校でございます。

○長屋教育長 大口町の先生方が全部1つの学校に集まって授業研究をやると、そういう機会がありますので、もしよろしければぜひ足を運んでいただければありがたいと思います。

○水谷委員長 実は、先生に引き続いてじゃないですが、11月15日に芸能発表会が町民会館で…。チラシはもう送られてきましたか。

○丹羽職務代理人 健文でやるやつでしょう。

○水谷委員長 町民会館です。

○丹羽職務代理人 町民会館ですか。

○水谷委員長 11月15日に13時から、町民会館で芸能発表会。

それで、11月1日に、ふれあいまつりでシンガポール報告会があるかと思われしますので、私が宣伝を。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 ありがとうございます。

○丹羽職務代理人 10時からでしたね。

○水谷委員長 10時半から。

○丹羽職務代理人 私は10時からと記憶。あれは委員だからかな。私の案内は10時。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 そうですか。申しわけない、僕の予定だとリハーサルもあるので、8時半に来るようになっておりますので、8時半からやっていますけど。

○丹羽職務代理者 私は委員だから10時に来いと。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

○丹羽職務代理者 一般だと10時半なんですか。

○水谷委員長 そうです。

○丹羽職務代理者 私は教育委員だから、10時になっています。

ほかの委員さんには10時半と言ってありますか。言っていませんか。

○水谷委員長 特に案内は来ていないんですけど、広報で知りました。

○丹羽職務代理者 そうなんですか。案内出していないんですね、教育委員さんには。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 はい、申しわけありません。

○水谷委員長 中学生は、昨日、小さい案内をいただけてきました。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 それは地域振興課からですか。

○水谷委員長 中学校からいただけてきたので、どういうふうでしょう。地域振興課が大中に出してということでしょうかね。

○丹羽職務代理者 行った生徒も出席するんでしょう。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 はい。行った生徒は出席し、それぞれのテーマのことを発表すると思います。

○丹羽職務代理者 だから、学校が回している。

○長屋教育長 教育委員さんの御都合がついて、時間があればぜひ参加してほしいということで、都合がよければということです。

○水谷委員長 では、その他に入ります。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 私から二、三お願いいたします。

まずもって、本日、生涯学習課長が財政補助団体の監査を受けておりました、欠席させていただいておりますこと、そして図書館長が他に公務がございまして、課長補佐の吉田が出席させていただいておりますこと、おくれましたけれども御報告申し上げます。

それから、まず一番最近ニュース等でいろいろ御心配をかけております横浜市のマンション傾斜事件によりまして、愛知県にも公共施設が該当しているという新聞報道がございました。先週末から調べさせていただきまして、教育委員会の所管しております学校は、地盤改良がしてありますのが北小学校、南小学校、それから中学校の校舎ということで、パイルは打っておりません。ただし、大口中学校のプールの下に7本のパイルを打って、基礎工事しております。そこが現在新聞等にぎわしております業者ではなく、全く違う業者で施行されており、大口町の中では旭化成の工事はないというふうに、昨日もその他の公共施設もわかるところは全て調べたんですが、旭化成の施工はなかったということですので、とりあえず報告をさせていた

だきたいと思います。

それから、松江市の関係でございます。8月に姉妹都市の締結をさせていただきましたが、この10月31日、1日のふれあいまつりに松江市から物販を含めて参加してくれます。20人ぐらい、職員ですとか観光協会の方が来ていただくわけでございますけれども、そこで松江市の観光大使ということで、14名が任命されるということです。この14名につきましては、堀尾史跡顕彰会の役員の皆さんが観光大使になり、大口町を含め、この近隣で松江市をPRしてくれというようなことが、セレモニーの中で委嘱状の交付式がございますので、御報告申し上げます。

それから、済みません、先ほどからちょっと食器でガチャガチャしておるところで会議になってしまいましたけれども、8月に扶桑町の給食センターに行き見ていただいて、あのときは作業をしてみえなかったので比べようがないですけれども、大口町の給食センターの現状を知っていただきたいということで、きょう、ここでやらせていただいております。先ほど来ていただいたとおり、調理場がああいう状況であるということと、それから調理員さんが結構走り回って動いてみえるのは、配膳をするのに必ず時間が決まっておりますので、それに合わせた形でかなりハードな仕事になっておるところが一度見ていただきたいということで、きょうここで開催させていただきました。そして、この後、所長からこの大口町給食センターに関するプレゼンをちょっと受けていただいて、給食の試食という形をとりたいと思います。

給食の試食、前の教育委員会のときでもお話しさせていただいたんですが、やっぱり給食センターを語る、そして大口の給食を語るときに、給食を食べたことのない職員が実はおります。そうした中で、現場を知らずに給食センターの給食、大口の給食を語るということは、それはおかしいというふうに思っておりますので、本日ここに参加させていただいている職員と、12時になりましたら、控えております職員が2人参加することになります。申しわけございません、教育委員会の中で取り組んでいただくことにうちの職員が参加することを、まずもって御了承いただきたいと思います。

考え方としては、給食が食べたいわけではないんですが、給食を食べたことのない人間が給食を語るということは、私にとっては許せる話ではないというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、職員のほうにつきましては、当然、賄い材料の実費のほうは払っていきますので、考え方としてはそういうことでございますので、本来ですと委員さんだけで試食していただいて御議論いただくのがいいんですが、職員が参加するというのを御了承いただきたいと思います。

以上、順番が前後しましたが報告させていただきました。これから給食センターの所長のもとプレゼンを受けていただいて、給食の試食ということで運ぶかと思いますが、よろしくお願

いたします。

○長屋教育長 今ちょっと1つつけ加えて、松江との提携、このもとになったのは堀尾吉晴公なんですが、その堀尾吉晴公が、今子どもたちがほとんど知らない。先般、小学校3校に武将隊が来て、そういうことに触れてもらいましたが、堀尾吉晴を知っておる人と言ったときに、ほとんどいない。そういう状況で、これは今後どうしていったらいいのかということから生まれたものとして、それ以前からもですが、堀尾吉晴について、やっぱり南小学校だけじゃなくて、北や西小学校も、そういう人物がおったと、生まれたんだということがわかるような資料を、郷土のふるさと大口の郷土読本の中に加えていくように、来年度からの準備を今しておりますので、御承知おきください。

○水谷委員長 では、そのようによろしく願います。

そのほか、何かありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、これをもちまして平成27年大口町教育委員会10月定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前11時21分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員